

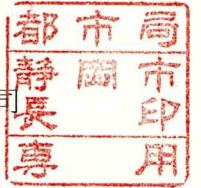
静岡市告示第 503 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 1 項の規定により都市計画を変更した  
たので、同条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のと  
おり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 14 日

静岡市

上記代表者 静岡市長 難波 喬 司



- 1 都市計画の種類及び名称  
静岡都市計画高度地区
- 2 都市計画を定める土地の区域  
縦覧する計画図表示のとおり
- 3 縦覧場所  
静岡市役所都市局都市計画部都市計画課